

型 式 承 認 書

大阪府泉大津市板原町一丁目 1 3 番 3 6 号

吉田房織物株式会社 代表取締役社長 吉田 房喜 殿

船舶安全法第 6 条ノ 4 第 1 項の規定により、下記の物件について型式承認をする。

なお、国土交通大臣が必要であると認め、指示したときは、同物件について国土交通大臣が船舶等型式承認規則第 6 条の規定に準じて行う試験を受けなければならない。

- 1 物件の名称 火災の危険の少ない家具及び備品 (カーテン)
- 2 物件の型式 Y F (y o u r f i t) カーテン K A

平成 2 7 年 3 月 2 6 日

国土交通大臣 太 田 昭 宏

